

## 契約情報

年 度	平成31年度
発注機関	畜産研究所
工事名称	15号鶏舎改修工事
施工場所	関市迫間地内 畜産研究所養豚・養鶏研究部関試験地
契約方式	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当することから、1者見積もりによる随意契約とした。
契約年月日	令和元年12月20日
契約業者名	(株)大宮製作所
契約業者住所	京都府宇治市伊勢田町中ノ荒30番地
契約金額 (税込)	11,440,000円
施工期間	令和元年12月20日～令和2年3月19日
工事概要	再編工事計画の変更に伴い、成鶏6号鶏舎を解体する必要があるため、次に同鶏舎での飼養を予定して孵化・育雛中の鶏の受け皿として、15号鶏舎の改修を至急行うことになった。

随意契約をすることができる場合に  
該当することの説明書

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
<p>緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p>	<p>1 見積合せをしていたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>再編工事のスケジュール変更に伴い、当初令和2年度後半に予定されていた成鶏6号鶏舎の解体工事が令和2年2月下旬から3月に実施されることになった。</p> <p>そのため、4月初旬に成鶏6号鶏舎へ入れる予定で、孵化・育雛中の鶏について、新たに受け皿となる鶏舎を至急設けることが必要となった。</p> <p>行先として15号鶏舎が候補となったが、ケージサイズの変更と夏期の暑熱対策のための屋根の改修工事等を令和2年3月中旬までに完成しなければならず、工期約3ヶ月が想定される中で、見積合せ（現場確認を含め最低2週間程度の期間が必要）を行う暇がない。</p> <p>2 特定の者を選定した理由</p> <p>鶏舎内設備について国内有数の実績を有し、かつ、過去に関試験地の鶏舎改修・修繕工事の多くに関わり、個別鶏舎の実情をよく承知している会社である。</p> <p>そのため、実際に現場に入ってから各種手戻り・調整期間を生じる恐れが少なく、工期に余裕がない中、当初計画どおりの履行が予定できるため。</p> <p>(会社名) 京都府宇治市伊勢田町中ノ荒30 株式会社 大宮製作所</p> <p>(最近の請負実績) H27 鶏舎ゲージ等改修工事 H30 鶏舎カーテン修繕工事</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる